

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

日本工営株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.n-koei.co.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 69社

主要な連結子会社の名称

玉野総合コンサルタント(株)、日本シビックコンサルタント(株)、(株)エル・コーエイ、
(株)コーエイリサーチ&コンサルティング、中南米工営(株)、NIPPON KOEI LAC,INC.、
NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.、
NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.、
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.、
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.、
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL、MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、
(株)コーエイシステム、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED、
(株)黒川紀章建築都市設計事務所、
(株)工営エナジー、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.、
PT.CIKAENGAN TIRTA ENERGI、
(株)ニッキ・コーポレーション、(株)DSI

なお、PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 5社

持分法適用会社の名称

PT. ARKORA HYDRO、(株)サンコウ機材、おおくら升玉水力発電(株)、(株)フレクセスおよび POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(3) 持分法非適用の主要な関連会社の名称

VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT JOINT STOCK COMPANY

(持分法非適用の理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりであります。

会社名 MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 9月30日

会社名 NIPPON KOEI LAC,INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA

PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更に関する注記）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

- (5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建変動金利による借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価
一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
主に10年間又は20年間で均等償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 未実現損益の消去
未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（1999年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、1998年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去しておりません。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」(前連結会計年度74百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「デリバティブ運用益」(前連結会計年度4百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度1百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が3,551百万円増加し、流動負債の「その他」が648百万円および固定負債の「リース債務」が2,956百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度312百万円、103千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度345百万円

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社グループでは、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務等

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という）は、大阪府より、2014年6月19日付で、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という）の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付の訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

2. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	156 百万円
（うち、建物）	(9)
（うち、機械装置）	(147)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式 普通株式	15,919,544株	13,514株	0株	15,933,058株	
合 計	15,919,544株	13,514株	0株	15,933,058株	

(注) 普通株式の発行済株式に係る増加13,514株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2019年8月30日 臨時取締役会	普通株式	1,193百万円	75円00銭	2019年 6月30日	2019年 9月11日

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金16百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年8月31日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,138百万円	75円00銭	2020年 6月30日	2020年 9月9日

(注) 2020年8月31日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に事業計画と事業の進捗状況に基づき、必要な資金を銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、職務権限規程ならびに与信審査および管理に関する内規に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月ごとに月末の時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金の他、BDP HOLDINGS LIMITED買収資金(長期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（当期の連結決算日）における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,003	16,003	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,418		-
貸倒引当金（※1）	△308		-
	39,110	39,110	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,541	3,541	-
資産計	58,655	58,655	-
(1) 短期借入金	13,000	13,000	-
(2) 長期借入金（※2）	17,703	17,655	△48
負債計	30,703	30,655	△48
デリバティブ取引（※3）	△98	△98	-

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

こちらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(2)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,959百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、首都圏地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,526	9,085

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
3,903円53銭

2. 1株当たり当期純利益金額
219円21銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	……	3,315百万円
普通株主に帰属しない金額	……	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	……	3,315百万円
普通株式の期中平均株式数	……	15,124,770株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は162,283株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は103,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～40年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7. 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」（当事業年度1百万円）については、金額的重要性が乏しいため当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「関係会社受取事務手数料」（当事業年度203百万円）については、金額的重要性が乏しいため当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度312百万円、103千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度345百万円

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社では、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	……………	3,444百万円
短期金銭債務	……………	7,199

2. 保証債務等

以下に対して債務保証を行っております。

関係会社の金融機関からの前受金返還保証残高	500百万円
関係会社の業務履行保証	101
計	601

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	156 百万円
（うち、建物）	(9)
（うち、機械装置）	(147)

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	……………	510百万円
仕入高	……………	3,056
販売費及び一般管理費	……………	898
営業外収益の取引高	……………	1,715
営業外費用の取引高	……………	20

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式 (株)	235,268	748,855	123,100	861,023
合 計	235,268	748,855	123,100	861,023

(変動事由の概要)

増加減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取：755株

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同法第156条の規定に基づく自己株式取得：748,100株

信託E口による当社従業員持株会への売却：123,100株

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数のうち信託E口が所有する株式数は103,000株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	290百万円
賞与未払金	11
貸倒引当金	115
退職給付引当金	27
未払事業税	80
未払外国税	2
工事損失引当金	23
環境対策引当金	7
投資有価証券評価損	93
減損損失	61
たな卸資産	52
関係会社株式	596
減価償却超過額	169
その他	142
計	<u>1,675</u>
評価性引当額	<u>△847</u>
繰延税金資産合計	<u>827</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△117
固定資産圧縮積立金	△1,222
前払年金費用	△844
その他	△77
繰延税金負債合計	<u>△2,261</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△1,433</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
国外法人税	3.3
評価性引当増減額	5.6
過年度法人税	△1.1
法人税特別控除による影響額	△7.7
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.3
その他	△3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.5</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
子会社	中南米工営 株式会社	直接 100.0%	海外におけるコン サルティング・設 計業務	資金の貸付 (注)	779	短期貸付金	2,372		
				資金の回収 (注)	405	1年内 回収予定の 長期貸付金	29		
				利息の受取 (注)	89	関係会社 長期貸付金	15		
子会社	玉野総合 コンサルタン ト株式会社	直接 100.0%	国内における都市 開発および地方計 画に関するコンサル ティング業務	資金の借入 (注)	5,200	短期借入金	5,200		
				資金の返済 (注)	4,800				
				利息の支払 (注)	12				
子会社	株式会社 工営エナジー	直接 100.0%	再生可能エネルギ ー分野他の発電事 業の運営および設 備の維持・管理等 業務	資金の貸付 (注)	630	1年内 回収予定の 長期貸付金	242		
				資金の回収 (注)	220			関係会社 長期貸付金	2,004
				利息の受取 (注)	36				
子会社	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	直接 90.0%	インドネシア国に おける水力発電所 の建設・運営業務	資金の貸付 (注)	860	関係会社 長期貸付金	2,240		
				利息の受取 (注)	29				

(注) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,585円00銭

2. 1株当たり当期純利益金額

205円99銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	……………	3,115百万円
普通株主に帰属しない金額	……………	-百万円
普通株式に係る当期純利益	……………	3,115百万円
普通株式の期中平均株式数	……………	15,124,770株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は162,283株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、103,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。